

平成21年度第4回行財政改革審議会会議録

日 時

平成21年10月22日(木)午後2時～午後4時

場 所

流山市役所第1庁舎3階 庁議室

出席委員

井上委員、井原委員、岩下委員、小口委員、加藤委員、鎌田委員、
後藤委員、櫻井委員、杉浦委員、洞下委員、横山委員

傍 聴 者

なし

欠席委員

大内委員、小嶋委員、清水委員、白須賀委員、

事 務 局

遠藤行政改革推進課長、増田課長補佐、染谷係長、秋元副主査
高野主事

議 事 内 容

別添議事録のとおり

議 題

- ・ 新たな新行財政改革実行プランの策定について
(これまでの取り組みと現状について)

議事録(概要)

(会長)

開会宣言

本日の議題「新たな新行財政改革実行プランの策定について」事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

本日は、まず初めに、現在の新行財政改革実行プランの概要と平成20年度の進捗状況について事務局が資料に基づいて説明を行う。

その後、これまでの新行財政改革実行プランの評価や今後の方向性などについて意見交換を行っていただきたい。

～資料1について説明～

【これまでの新行財政改革実行プランの進捗状況について(答申書抜粋)】

～資料2について説明～

【行政改革について】

～資料3について説明～

【新行財政改革実行プランについて】

～資料4について説明～

【平成20年度新行財政改革実行プラン実施状況報告書(抜粋)】

～資料5について説明～

【各種帳票について】

(事務局)

これまでの資料説明について質問があれば伺いたい。

- 特になし -

(会長)

では、これまでの新行財政改革実行プランの取り組みについての評価や今後の行政(改革)の進むべき方向性などについて意見を伺いたい。

(委員)

新行財政改革実行プランの改革期間は、なぜ5年間としたのか。

(事務局)

本市の場合は総合計画(下期)が5年間という期間であることから、その計画を実現するための改革を行うため、新行財政改革実行プランにおいても5年の期間を設定とした。

(委員)

総合計画の中に行財政改革のプラン(行政改革の問題点等)を取り込むことができないか。

一体として策定されていれば、わざわざ別のプラン(実行プラン)を策定する必要はないと考えられるがいかがか。

(事務局)

総合計画は事業計画が主体であり、新行財政改革実行プランはその計画を実現するために必要な改革をプランとして策定をした。

(委員)

新行財政改革実行プランは5年間の取組みの中で、事務局の説明及び資料からみても一定の成果が上がったことが確認できる。

このことから、平成22年度以降も新たなプランを作成し、同様な改革を続けることになれば、プラン自体に疲労感や改革の息切れが出てしまうことから、現行のような多くの項目を掲げる必要はない。

また、帳票や報告内容については非常にボリュームが多く、担当課や取りまとめ側の事務負担を考えると、今後は帳票の管理についても、統合できる項目内容等は統合するなど簡素化すべきである。

(委員)

新行財政改革実行プランの実施目標に対する進捗度の「75%」の位置づけについて補足の説明をされたい。

(事務局)

「75%」達成は、実施目標としては達成できているものの、更なる改善や拡充の余地があるものと位置づけている。

(委員)

今後の『流山市の行政改革』はどのように進めたらよいかについて各委員から意見を伺いたい。

(委員)

多くの改革項目を掲げるのではなく、的を絞った方が良い。例えば、「財政再建」や「社会福祉」などといったテーマや分野を絞り簡素化した方が良い。

(委員)

『行政改革』は行政改革推進課がなくても、本来は担当課が自ら取り組むものであり、取り組んできているはずである。

また、実際に行政改革推進課が多くの改革を行っているわけではなく、担当課が実践しているのであれば、今後は各課で改革への取り組みの進捗管理を行なうこととし、改革の効果については、各課において自課の成果として自らが公表した方がモチベーションの維持・向上につながる。

行政改革の問題や課題は各部局(課)の中で落とし込むもので、各部局長のマネジメント事項に含まれるものである。

(委員)

教育現場ではどのように進捗管理を行っているのか。

(委員)

学校の場合は、年度当初に学校長、教頭が各クラス担任と個々に面接を行い、一年間の目標、課題、取り組む事項の優先順位などの確認を行っている。

また、進捗状況については、定期的に直接担任から確認を行っている。

市役所の場合、部局長や課長の仕事については、ホームページで公開されているように目標管理等がされているが、個々の職員の目標等はどうしているのか。

(事務局)

多くの場合は、所属長(課長)が係長に対して、係内の課題等の整理、一年間の事務の流れ等の確認を行っているが、一部では所属長が課内の職員一人ひとりと面接を行い、個々の課題や問題点など確認をしている部署もある。

「各部局長の仕事と目標」の目標は、部局長個人の目標ではなく、組織として

の目標であり、個々の職員の目標設定や管理は特段行っていない。

(委員)

ある民間企業では個々にシートに目標を記述させ、所属の上司(課長)へ報告・確認を行い、最後には部長等が評価をするといったサイクルがある。

(委員)

『行財政改革』のうち『財政(改革)』の点については数値があるため目標を立てやすいが、『行政(改革)』という点は数値で計ることが困難であることから、新たにプランを作ることよりも、今後は効率的に職務を遂行し、個々の職員能力を向上させるための意識改革を進める必要がある。

(委員)

現行のプランは、改革項目数が77項目と多かったが、ほとんどの項目は、ほぼ達成しているので、今後、改革を進めるにあたっては、本当に必要なものだけを項目として設定し、達成したものは除外するといったスピードを重視する必要がある。多ければ良いということではない。

(委員)

改革項目(77項目)を全て100%にすること自体に無理があり、市民全員を満足させることは困難である。今後新たなプランを設けた場合には、「100%達成」「100点」にこだわらず、どのようにしたら市民から「合格」と言ってもらえるか、という視点で改革(仕事)に取り組めば良い。

改革項目を多くすることが“行政改革”ではなく、簡略することが“行政改革”である。

(会長)

では、意見も出揃ったようであるが、事務局から連絡事項をお願いしたい。

(事務局)

新行財政改革実行プランについて、本日はこれまでの改革の取り組みについて資料に基づき確認していただき、今後の行政改革の方向性について意見を伺った。現行の新行財政改革実行プランの評価や感想等を、答申書へ反映させ

たいことから、資料6にある点について、各委員の意見を記入いただき、11月6日までに事務局まで送付願いたい。

～資料6について説明～

【新行財政改革実行プランの評価】

(会長)

事務局の説明に対しての質問があれば伺いたい。

(委員)

評価は項目別に行うのか

(事務局)

評価・感想については個別の項目についてではなく、新行財政改革実行プラン全体の評価や今後の行政改革を進めるためには、どのようなことが必要であるなどの点について記述願いたい。

(会長)

次回の審議会の開催について、事務局から連絡願いたい。

(事務局)

第5回の審議会は、11月25日(水)午後2時から、また第6回の審議会については12月17日(木)午後2時からの開催を予定している。

(会長)

それでは、以上で第4回行財政改革審議会を閉会します。

以上

平成21年10月22日

流山市行財政改革審議会

会長 小口 康子